

令和2年第6回教育委員会会議定例会 議事録

午後 4時00分開会

1 日 時 令和2年 6月25日(木)

午後 4時30分閉会

2 場 所 第1・2委員会室

3 出席者 高田教育長, 浅野教育長職務代理者, 市川委員, 竹下委員, 西川委員,
平田委員

4 説明員 中川教育次長, 吉本総務学事課長, 富本人事管理担当課長,
大橋教育指導担当課長, 堀川文化生涯学習課長,
山口総務学事課教育総務係長

5 会議事件

付議案件

議案第53号 竹原市特別支援教育相談委員会委員の委嘱について

議案第54号 竹原市特別支援教育相談委員会推進員の委嘱について

議案第55号 竹原市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について

議案第56号 竹原市議会に提案される教育委員会関係の議案について

(令和2年度教育委員会関係補正予算案)

○高田教育長 ただいまから, 令和2年第6回竹原市教育委員会会議定例会を開会いたします。ここで暫時休憩とします。

(暫時休憩)

○高田教育長 それでは休憩を閉じます。はじめに, 議案第53号「竹原市特別支援教育相談委員会委員の委嘱について」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○大橋課長 竹原市特別支援教育相談委員会委員の委嘱について承認を求めるもの

でございます。資料の4ページをお開きいただきますと、竹原市特別支援教育相談委員会委員の委嘱に係る委員会規則を載せております。第3条において、市内小中学校長及び特別支援学級担当教員、竹原地区医師会、民生委員、竹原市家庭相談員、竹原市福祉事務所長、竹原市教育委員会事務局職員及びその他必要と認める者、以上22名以内の委員で組織すると規定されております。また、4条にありますとおり、委員の任期は1年間でございますので、今年度6月30日をもっての任期満了に伴い、その後任の委員を委嘱するものであり、再任することができるということになっております。5ページをご覧ください。昨年度委員でお願いしていた方、今回新しく委員として委嘱をしていきたいという方を名簿に示しております。この新旧の名簿を見ていただきながら、昨年度と変更している者を中心にお伝えいたします。まず、特別支援学級担当教員が昨年度4名から今年度3名になっております。内訳として、小学校・義務教育学校前期課程から3名、中学校・義務教育学校後期課程から1名の合計4名であったのを、今年度小学校・義務教育学校前期課程から2名、中学校・義務教育学校後期課程から1名の合計3名に変更しております。今年度は吉名学園後期課程、菅森教諭が特別支援学級の担任を外れておりますので、その代わりに新たに中村教諭となっております。この中村教諭は今年度、自閉情緒の担任であり、市内の教職員の中では、特別支援学級の担任の経験が長い教諭であります。また、昨年度忠海小学校、槇川教諭は、今年度は、竹原西小学校に転任し、外国語教育の連携加配として4つの小学校を回られていますので今年度は外しております。次に、家庭相談員の区分をご覧ください。松本さんから黒崎さんへ変更となっております。社会福祉課に家庭相談員が2名配置されていますが、その2名の中での入れ替わりとなっております。また、「その他必要と認める者」にあります、竹原小学校、玉林教諭につきましては、今年度は特別支援学級の担任ではありませんが、肢体不自由の担任の経験もあり、今後の人材育成の観点からも必要な者でございます。

ますので、ここに挙げております。最後に、健康福祉課の升岡さんから岡田さんに変更されていますのは、健康福祉課からの推薦によります。変更点は以上でございます。委嘱の任期につきましては、令和2年7月1日から令和3年6月30日までということになります。これから夏にかけて、認定こども園、小学校及び中学校各所属から特別支援が必要だと思われる児童生徒について、審議資料を提出していただき、それに基づき審議を行い、相談委員会として教育長に答申をいたします。その答申を受け、令和3年度の学級編成、あるいは介助をつけるか否か等を含めまして、来年度に向けての体制づくりを考えてまいります。そのため、この時期から、委嘱させていただくのと、新年度が始まっていくらかの対応をしていただきますので、来年度の6月30日までという任期になっております。これらの委員の職務といたしましては、この後審議をいただきます、各校の推進員が提出しました審議対象の児童生徒についての資料をもとに、今後の方向性について審議を行い、決定していただきます。つまり、それぞれの個別の状況をもとに、委員の皆様の専門的な見地からご審議いただき、一人一人の子供の実態に応じた就学先あるいは入級先、また介助員の要否、そして通級指導等について一定の方向性について判断していただき、答申を出していただくこととなります。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○高田教育長 これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。

○西川委員 4ページの第3条第2項に委員会の委員は、各号に掲げる者のうちからという記載ですが、各号それぞれという意味ではないという理解でよろしいですか。第6号の竹原市教育委員会事務局職員がいないので、その解釈でいいかどうかという確認です。

○大橋課長 そうです。この会議は、事務的などころもありますので、必ず教育委員会の事務職員が行きます。

○浅野教育長 各個人個人、きめ細やかにされていると思いますが、毎年ばらつきはあ

- 職務代理者　　ると思いますが、実際何人くらいあがってくるのですか。
- 大橋課長　　大体100件くらいの資料を基に審議を行います。審議会においては、全てということではなくて、30から40件をそれぞれの見地からご意見をいただきます。あとは、例えば書面であったり、途中書面ではなくて委員さんに審議いただくという方針もありますが、例年100件近くの資料を基にやっております。
- 浅野教育長　　その100件近くある中で、30件くらいに絞られる。残りの70件は
職務代理者　　ここにはあがってこないということですか。
- 大橋課長　　審議会の中では、あがってこないケースもありますが、必ず個の資料を作成して書面で確認していただくこととなります。
- 高田教育長　　お諮りいたします。議案第53号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。
- 浅野教育長　　はい。
職務代理者
- 市川委員　　はい。
- 竹下委員　　はい。
- 西川委員　　はい。
- 平田委員　　はい。
- 高田教育長　　御異議なしと認めます。よって議案第53号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。続いて、議案第54号「竹原市特別支援教育相談委員会推進員の委嘱について」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。
- 大橋課長　　続いて竹原市特別支援教育相談委員会推進員の委嘱について、承認を求めるものでございます。資料の9ページをご覧ください。特別支援教育相談委員会、先ほど諮りました委員会で審議をするための調査を行う方が推進員という位置づけでございます。この推進員につきましては、各所属に1名推進員を置くことにしています。10ページをご覧ください。先ほど

の委員と同じように、旧と新を載せております。ここで、差し替えがあります。ナンバー9の大乗小学校の振り仮名が「もりおかみわ」となりましたが「みなみ」の間違いですので、差し替えをお願いいたします。旧と新の名簿を見ていただきまして、この所属長、これらの学校あるいはこども園等の所属長がこの人を特別支援教育相談委員会の推進員として任命したいという方の名前をあげております。認定こども園につきましては年長クラスの担任の先生や、園長先生になっております。小学校、中学校等におきましては、基本的には特別支援教育のコーディネーターが推進員になっております。昨年度、竹原西保育所、中通保育所、竹原西幼稚園の3名の先生が今年度はたけのここども園と一括になっておりますので、稲垣教諭が引き続き推進員となっております。また、東野保育所につきましては、今年度は年長児がいませんので該当がありません。ここに挙がっております推進員の職務といたしましては、各所属の児童生徒の状況をとりとまとめ、特別支援教育相談委員会にかける資料を作成し、提出するということが主な動きになります。この資料につきましては、先ほどありましたように細かいその子その子の状況に応じた資料となりますし、診断書や検査結果などの根拠資料も含まれます。任期につきましては、令和2年7月1日から、令和3年3月31日まででございます。推進員については、認定こども園については年長クラスの担任、小学校、中学校におきましては、基本的には特別支援教育のコーディネーターや、特別支援学級の担任等が推進員になっておりますので、人事異動の関係で3月31日までの委嘱となっております。ただし、4月、5月、6月の途中で転校してこられたり、進級して大きく個の状況が変化するという場合も十分に考えられますが、その場合には教育委員会事務局が学校と連携し、資料を作成し、持ち回らせていただきます。以上です。よろしく申し上げます。

○高田教育長

これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。

○竹下委員

特別支援教育相談委員会という委員会で審議することをこの推進員さ

んが調査されるのですね。何名か同じ方が委員であり、推進員にもなっておられますが、同じ人が委員と推進員を兼ねていいのですか。

○大橋課長 はい。この中で12番の竹原西小学校の浅野先生、そして19番吉名学園の藤元先生が、実は先ほどご指摘がありましたように委員も兼ねております。これは、兼ねても構いません。学校長がこの方をという任命をしますので、この者が挙がっていますし、この2名に関わってはかなり特支に関しての見地が高い教員でありますので、長年の経験であったり知見を活かしながらというところがありますので、兼ねております。

○高田教育長 お諮りいたします。議案第54号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○浅野教育長 はい。
職務代理者

○市川委員 はい。

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○平田委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって議案第54号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。続いて、議案第55号「竹原市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○堀川課長 議案第55号竹原市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱についてご説明をいたします。議案書の11ページから14ページをご覧ください。本案は、竹原市伝統的建造物群保存地区保存条例に基づき設置している審議会の委員を委嘱することについて教育委員会の承認を求めるものでございます。委員は、13ページにございますように竹原市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則第15条により学識経験者、専門家団体代表者、その他教育委員会が認める者をもって組織し、教育委員会が委

嘱することとなっております。委員の職務は、町並み保存地区の建造物の保存修理・修景事業を進めていくにあたり、専門的見地からの意見をいただく中で、必要な措置を実施していくものでございます。具体的には国・県・市の補助金を活用した修理・修景の事業の実施にあたり、施主さんが申請した修理内容等を竹原市竹原地区伝統的建造物群保存地区保存計画に沿って適切かどうか現地視察や図面等を見ながら審議を行っております。また、先ほどの竹原市竹原地区伝統的建造物群保存地区保存計画の見直しについてもご審議いただくことがございます。委員の任期が令和2年6月30日をもって満了となるため、その後任の委員を委嘱するものでございます。今回委嘱する委員は、13ページにありますように全員の再任を考えております。上村信行広島大学助教、専門は建築学・都市計画・建築計画でございます。廿日市市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員もされております。次に梅谷承孝町並保存会代表でございます。これまでも保存会からは2名の推薦をお願いしており、今回推薦をいただいた竹原町並保存会副会長でございます。梶津圭右建築設計士の代表でございます。広島県建築士会からの推薦で元広島県職員でございます。岸 泰子先生です。京都府立大学准教授でございます。専門は建築史・日本近世の歴史的建造物・町並の調査・保存活用等でございます。東広島市出身で広島県文化財保護審議会委員もされております。次に橋本清勇先生です。広島国際大学准教授で、専門は建築学・都市計画・建築計画でございます。藤田盟児先生です。奈良女子大学教授で、専門は建築意匠学、文化庁文化審議会文化財分科会第二専門調査会、内容は建造物でございます。そちらの委員もされております。最後に、三藤芳輝町並保存会代表でございます。竹原町並保存会会長をされております。以上の7名でございます。任期は令和2年7月1日から令和4年6月30日までの2年間となっております。以上でございます。

○高田教育長

これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。

- 西川委員 表記の問題ですが、梅谷さんと三藤さんを拝見した時に、2人とも代表なので、2人の共同代表かなと理解しました。今、お伺いすると会長・副会長と理解できたのですが、2人とも表記が代表になっているのは、何か理由があるのですか。
- 堀川課長 言われたとおり表記の方が適切かと思しますので、次回見直しを考えたいと思います。
- 西川委員 何か意味があったのですか。
- 堀川課長 町並保存会からの推薦ということです。
- 西川委員 推薦して出された代表ということですね。
- 浅野教育長 職務代理者 竹原市伝統的建造物というのは何件くらいあるのですか。
- 堀川課長 建造物が146件、工作物が38件で合計184件を町並保存地区内で指定しております。
- 浅野教育長 職務代理者 今後、増減することもございますよね。
- 堀川課長 はい。残念なのであってはならないのですが、老朽化して除却、解体する機会が減る場合と、古くなって価値が上がってくると加えて増えていくということもしていきたいと思えます。
- 高田教育長 お諮りいたします。議案第55号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。
- 浅野教育長 職務代理者 はい。
- 市川委員 はい。
- 竹下委員 はい。
- 西川委員 はい。
- 平田委員 はい。
- 高田教育長 御異議なしと認めます。よって議案第55号は、原案のとおり承認する

ことに決定いたしました。

○高田教育長　　本定例会に付議された議案の審議は全て終了いたしました。以上をもちまして令和2年第6回竹原市教育委員会会議定例会を閉会いたします。

令和2年　6月25日　　午後　4時30分閉会